公　示　送　達　書

御前崎市告示第178号
令和8年10月22日

静岡県御前崎市長　　下村　勝

下記のとおり、送達すべき書類を当役所に保管してありますから、来庁のうえ、受領してください。

記

送達を受けるべき者の氏名	送達すべき書類の名称	備考
平良　初子	令和8年度国民健康保険税　第1期 第2期　督促状	所在不明 300056911
神代　龍男	令和8年度国民健康保険税　第3期　督促状	所在不明 20053011
八木　祐也	令和8年度国民健康保険税　第3期　督促状	所在不明 20096624
JI　WEIGUO　姬　衛国	令和8年度国民健康保険税　第3期　督促状	所在不明 380033445
DUONG　THI　VIET	令和8年度国民健康保険税　第3期　督促状	出国 20168340

注　意：上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項により、上記の日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなされます。